

Q2 申請書は、代筆しても構いませんか？

A2 単なる代筆であれば構いませんが、申請者欄の「署名」は、被保険者ご本人が行ってください。
ただし、手が不自由などで、「署名」が困難な場合は、被保険者の了承を得た上で、代筆してください。この場合、申請書の欄外に、代筆者の ① 氏名、② 続柄、③ 電話番号 を記載ください。